

呉錦堂を語る会通信

NO.29 Jul. 2016

発行 兵庫県明石市北朝霧丘2-8-34

橘 雄三 方「呉錦堂を語る会」

Tel. 078-911-1671

編集 「呉錦堂を語る会通信」編集委員

発行日 2016.7.15



呉錦堂の小束野(こそくの)開拓に関する原資料、「神出村役場文書」

呉錦堂の現・神戸市西区神出町小束野の開拓についての先行論文には、川辺賢武「呉錦堂と神出小束野開拓」（『歴史と神戸』第1巻第2号 神戸史学会 1962年）と、浦長瀬隆「呉錦堂の開墾と地主制」（『神戸市史紀要 神戸の歴史』第11号 新修神戸市史編集室 1985年）があります。

両論文の引用する原資料と川辺論文の内容については、当通信第17号、「聞き取り、小束野開拓百年史（4）」で取り上げていますのでご覧ください。

ここでは、浦長瀬論文で引用する「神出村役場文書」の概略とその所蔵について報告し、また、その一部分を紹介いたします。なお、「神出村役場文書」の使用については、神戸市西区役所、神戸市文書館、双方の許諾を得ております。

（編集委員 橘 雄三）

《1. 浦長瀬論文、「呉錦堂の開墾と地主制」》

浦長瀬氏は論文中、次のように述べておられます。

幸いにも、このたび新修神戸市史編集室で調査した「神出村役場文書」の中に「小束野村耕地整理施行地区設計書」や「小束野村耕地整理事業及収支決算報告書」など呉錦堂の小束野開墾に関する資料が多数発見され、開墾の実態を解明することが可能となった。

浦長瀬論文は、題名「呉錦堂の開墾と地主制」からもわかる通り、小作人の移住・入植、小作料、収穫高、小作争議等に多くのページが割かれています。

《2. 「神出村役場文書」》

当該文書は、神戸市文書館に保管されています。神戸市西区役所の所有で、西区役所が神戸市文書館

に保管を寄託している形になっています。

今回、神戸市情報公開条例にもとづいて、神戸市長あてに「公文書公開請求書」を提出したところ、

- ・大正五年起耕地整理ニ関スル書類
- ・大正五年小束野村耕地整理設計書
- ・大正十二年起耕地整理ニ関スル書類
- ・大正十四年耕地整理書類
- ・大正十五年度・昭和元年度耕地整理ニ関スル書類
- ・昭和二年度耕地整理関係書類
- ・昭和四年度耕地整理関係書類

以上、7つの綴りを閲覧することができました。

写真の通り、かなり劣化・損傷が激しく複写はダメで、写真撮影のみ可能でした。それにしても、よくこれだけ整って保存されていたものです。

2、3頁で、その一部分を取り上げます。



「神出村役場文書」の内、閲覧した7綴り

「小東野耕地整理地区略図」に開拓地集落の原風景を見る

本第29号の目的は、「神出村役場文書」の概略について一つの記録として残しておくことにすぎません。ただ、文書に目を通して、「小東野耕地整理地区略図」並びに「開墾地移住家屋見取図」に大変興味を覚えましたので、これら資料のみ、ここに取り上げました。当頁の図は大正13年4月提出の「開墾地移住家屋補助願」に添付されたものです。図中、文章枠と白い矢印は編集委員が追加しました。（編集委員 橘雄三）



「小束野耕地整理地区略図」の補足説明と「開墾地移住家屋見取図」

《1. 前頁、「小束野耕地整理地区略図」補足説明》

ここでは、「小束野耕地整理地区略図」を「略図」と略します。

補足1 ■ 「神出村役場文書」中に右の書類があります。大正9年度から年度ごとに記述され、大正15年まで、合計15戸、それ以前の22戸を加え、総計37戸が建設されたことがわかります。さらに、建築中として4戸が記載されています。しかし、呉錦堂による小束野開拓は、呉錦堂死去の年、大正15年をもって、実質的には打ち切られますので、建築中の4戸がこの後どうなったか、不明です。

但移住家屋二十戸及共同建造物(集会所)の補助				
規程發布前建設シタルモノナリ				
大正五年	大正六年	大正七年	大正八年	大正九年
二戸	六戸	三戸	二戸	二戸
建築中				
昭和四年	昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年
二戸	一戸	二戸	一戸	一戸
建築中				
				備考
				年度
				戸数
				備考

補足2 ■ 「略図」右下に薄く、「事務所」とあります。開拓の管理事務所といったところです。近くに集会所や貨物自動車庫もありました。村人が「呉錦堂屋敷」と呼ぶ家屋もこの地にできました。今の兵庫楽農生活センター「かんでかんで」の場所です。すぐ西、水色の南北の帯が山田川疎水です。

補足3 ■ 「略図」中、白い矢印の指している地域が、早い時期からの移住家屋集中地です。開拓期から、この地にお稲荷さんが祀られており、呉錦堂顕彰碑もここに 있습니다。つまり、この地が、百年ずっと、村の中心であったことがわかります。今も村人は毎年、この地で、呉錦堂顕彰とお稲荷さんの初午を併せ、



お祭りをしています(前段下の写真)。

補足4 ■ 「略図」右端には、いくつもの山が描かれています。雌岡山(めっこうさん)に続く山並みです。この辺りは印南野台地の東北隅、海拔の一番高いところです。開拓は山田川疎水のたまものです。

《2. 「開墾地移住家屋見取図」》

下にあげたような「開墾地移住家屋見取図」が幾枚も存在するのは、兵庫県知事に提出する「開墾地移住家屋補助願」に添付されたからです。

「開墾地移住家屋見取図」の説明をします。

宅地：150坪

住宅：建坪 22坪5合

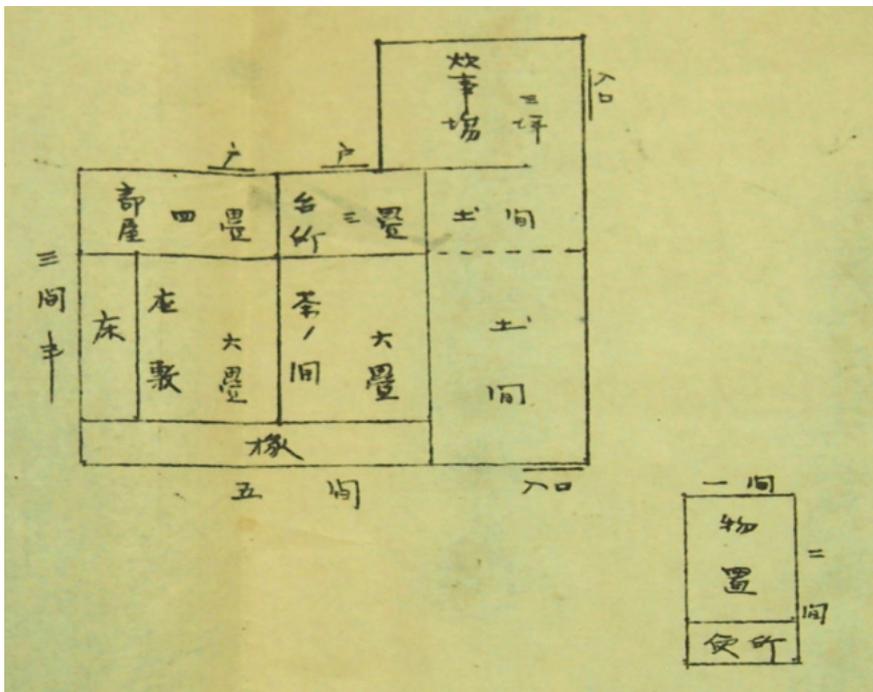
本屋 間口5間 奥行3間半 建坪17坪5合

炊事場 1間半 1間半 3坪

物置・便所 2間 1間 2坪

本屋は、入り口を入ると土間で、上がってすぐが6畳の茶の間と3畳の台所で、それぞれの奥が床の間付の6畳の座敷と4畳の部屋です。

宅地150坪、住宅22坪5合という広さは、移住家屋の標準だったようで、他の図面も似たような



広さ、間取りになっております。ただ、宅地の周りは、この例では、四方とも未開墾の原野ですが他の図面を見ると、水路、水田、6尺幅道路、9尺幅道路など、まちまちです。

これら資料は開拓地集落の原風景を髣髴させます。

※「小束野」には、戸数は少ないですが、呉錦堂の開拓以前から水田耕作が可能であった地域のあることを申し添えます。

